

平成30年度第1回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

平成30年4月16日 16時30分～17時50分

2 場所

大阪市教育委員会事務局会議室

3 出席者

峯委員、小川委員、松本委員

(事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当)

窪田教職員服務・監察担当課長、眞野教職員服務・監察担当課長代理、山岡担当係長、
合田担当係長、砂原担当係長、森本担当係長、濱田担当係長、山本係員、池本係員

4 議題

行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による不適正な手当受給事案
- ・教職員による体罰事案
- ・管理職による体罰報告懈怠事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp